

平成28年度第1回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 平成28年4月26日(火)

午後2時～午後4時20分

場 所 : 大和市保健福祉センター

501 会議室

欠席者 : 野坂委員

傍聴者 : なし

1. 市長あいさつ

市長 : 皆様、こんにちは。

本日は大変ご多用の中、平成28年度 第1回子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、この度は、子ども・子育て会議委員へのご就任をお願いいたしましたところ、お引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、既にご承知のこととは存じますが、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施され、子育て支援に係る制度が大きく変更されました。

この新制度が目指していることは、3点あります。1つ目に本市の喫緊の課題である待機児童問題の解決を図るための「保育の受入れ人数の拡大」、2つ目に妊娠期・乳幼児期・学童期における「地域での子育て支援の充実」、3つ目に幼児教育と保育を一体的に提供するための「認定こども園の普及」でございます。

大和市では、これらの目的を達成するため、子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な子育て支援策を講じ、一定の効果を上げてきているものと認識しておりますが、今後も、引き続き、子育てをされるすべてのご家庭におきまして、安心して子育てを行い、子どもを育てる喜びや生きがいを感じられるような「子育てしやすいまち」を目指しているところです。

なお、待機児童の数もおかげさまでこの4月には「ゼロ」という目標を達成したところでございます。

さらなる子育て支援策の充実のため、こども子ども・子育て会議委員の皆様には、それぞれのお立場での豊富なご見識を基に、忌憚のないご意見をいただくとともに、ご協力をお願いすることをもちまして挨拶といたします。

2. 開 会

3. 委嘱状の交付

4 自己紹介・事務局の紹介

(委員 自己紹介)

(事務局 紹介)

事務局 : なお、本日の委員の出欠の状況ですが、1名の欠席で17名中16名の出席となり委員の半数を超えており、委員の半数を超えておりますので、会議は成立します。また、本日は傍聴の申し込みはありませんでした。

5 会長及び職務代理の選出

(1) 会長の推薦がなかったため事務局から提案する。

会長 : 館合みち子委員

(2) 大和市子ども・子育て会議規則により会長が職務代理を指名する。

職務代理 : 中尾隆徳委員

6 議事

(1) 大和市子ども・子育て支援事業計画の内容と大和市子ども・子育て会議の役割について

会長 : 大和市子ども・子育て支援事業計画の内容と大和市子ども・子育て会議の役割について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画の内容と大和市子ども・子育て会議の役割について、資料1により説明

会長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

会長 : すぐには上がらないようですので、まず私から質問します。

認定こども園が大和では1園ということで、イメージが湧きにくいところですが、どのような特色があるのか、説明をお願いしたい。

委員 : 文科省の表現をおかりすれば、保育園のいいところと幼稚園のいいところを併せ持つ施設となっている。

私の施設では幼保連携型を採用している。従来幼稚園では、教育時間が朝の9時から昼の2時頃までだが、その間は保育園型の園児も、同じ教室で同じクラスで活動し、それ以外には遊びながらお母さんたちの迎えを待つという保育形式となっている。これは家庭のニーズにあったものと感じている。

もう一つは保護者の利便性ということになると、認定こども園のスタート時に180人くらいで始まったが、保育園としては3・4・5歳が30人ほどであった。このほとんどが幼稚園から移行されたものであった。その後、年度内に8名の方が教育である1号認定から保育の2号認定に移行されたが、逆に保育園にいたが仕事を辞めたから幼稚園に変わるという方が1名あった。必要に応じて形態を変更できる。同じ場所であるためお子さ

んへの影響も少ないということもあり、政府の推進している理想的な形が展開できていると考える。幼稚園の方も預かり保育を行っており、こちらの利用者は減少すると思われたが、さほど大きな減少は無く、多くの利用がある。ともに保護者の働く機会を創出できているものと考えている。

- 会長 : 現在、入園の空はあるのか。
- 委員 : 今年、4歳5歳は空きがあるが、3歳はいっぱいである。来年は、4・5歳もいっぱいになると想定している。
- 会長 : イメージ的には幼稚園と保育園が別々に運営されていると思っていたが、そうではないことが分かりました。
- 委員 : 昼間の様子をご覧いただければ分かるが、一緒に活動しているため保育園の園児か幼稚園の園児かの見分けはつかない。
- 会長 : 他にご意見等ありますか。
- 委員 : 33ページにある見込み人口数について、全体の人口は微増であるが0歳から5歳の人口は減っていくとあるが、どのようなデータベースから算出されたものか。
- 事務局 : 住民基本台帳をもとに、年齢別のデータを出し、人口推計のコーホート要因法により推計をしたものです。実際には過去10年間の年齢別データからその見込み値を現在の人口の割合に当てはめ推計したものです。確実な数値は国勢調査のデータを元に算出するものですが、昨年、調査が実施されましたので27年度以降、見込み値は変わってくると思われ、計画策定時には平成22年度の国勢調査のデータが最新であったため、総合計画などでも使用する仕組みであるコーホート要因法により推計したものです。
- 人口は微増であります。年少人口は、平成24年度の12,600人を最大値として、その後26年度の12,463人までは実績数であります。これ以降は推計値で、計画の最終年度である平成31年度11,599人と860人ほど減少を見込んでおります。要員としましては、一番下の0歳児の値が減ってきている。具体には、2,000人平均で推移して来たものが平成31年の推計では1,850人と減少が見込まれるため、私たちはこの計画により出生数、出生率、年少人口を維持または増加していくと考えるものです。
- 委員 : 数値は右下がりとなっている。私たちにも責任があるが、大和市としてもすでに実行されてきてはいるものの、なんとか右肩上がりとなるための施策が必要となる。すでにぜひ一緒に考えていきたい。
- 委員 : 新制度について、認定こども園が市内1園にとどまっているという事情がありますが、幼稚園が変わらなければいけないのであるが、認定こども園にするにはある程度の規模の幼稚園はキャパを減らさなければならない。そうすると、かなりの数の児童が入園できなくなる。減らさなければならない理由としては採算率がある。認定こども園の制度は小規模化せざるを

得ないところがあり、3～5歳で受け入れられない状況が生まれると思われる。そのことをはじめとして認定こども園が進まない状況につながっていると考える。

会長：その点も踏まえて考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

(2) こども部平成27年度部内事業報告及び平成28年度事業について

会長：続きまして、(2) こども部平成27年度部内事業報告及び平成28年度事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局：こども部平成27年度部内事業報告及び平成28年度事業について、資料2により説明

会長：ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

会長：各種手当の制度に関する報告もありましたが、児童手当など該当する市民からの申請は確実にされているのでしょうか。該当者個々に情報を流すのか、それとも広報などにより一括して案内されるのか。

事務局：児童手当は転入や出生の届け出時に、個々の家庭に案内をするとともに広報による案内行っています。

会長：平成28年度につどいの広場事業がほいく課からこども総務課に移管されたが、どのような理由からか。

事務局：今回の新制度についてその中心をなすのがほいく課となりますが、幼稚園と保育園はそれまで別の課が行っていたものを同じ課が行い給付体系を一元化しました。つどいの広場については、子育て支援に関する市全体のネットワーク作りの一つとして、ほいく課に集約しました、しかし、保育所の整備を進めていくなかで人材の確保の困難さから、保育所が地域へ出ていく事が出来ない現状となっております。そこで、子育て支援センターやこども一るについては、こども総務課の子育て支援ネットワーク事業の一環として改めてこども総務課に所管替えを行い、事業の進め方について検証を行うこととなったものです。

なお、保育所では、地域に園庭などを開放する、あるいは地域の高齢者との交流を図るといった地域育児センター事業も行っており、子育て支援ネットワーク事業の一環をなしております。保育所の整備が進み新制度が定着するまで、保育所の活動を地域のなかで広げていき、そのなかで子育て支援センターやこども一るの在り方を考えるための事業移管となっております。

また、本日、子育てに関する事業の一覧表を資料としてお配りしております。大和市のホームページの「子育て」を検索すると出てくる一覧表です。妊娠・出産から中学生まで、年齢区分ごとに対応する子育て支援サービスを案内するもので、ホームページでは事業名をクリックすると制度ごとの詳細なページにリンクいたします。また、それぞれの事業の前に担当課名

を、表や裏の表紙には主な子育て支援施設を案内いたしました。
多岐に渡る事業と所管、そして関連施設を集約し、家庭にしながらでも、少しでも分かりやすくするために作成したもので、周知を図っていきたくと考えております。

- 会長 : 予防接種に関する一覧表同様に分かりやすく有難い資料と思います。
戻りまして、すくすく子育て課の事業説明での家庭児童相談事業に「要保護児童対策地域協議会」とありますが、どのような組織でしょうか。
- 事務局 : 身体虐待やネグレクトなど保護を要するお子さんの早期発見とその適切な保護を図るため、児童相談所や警察など関係機関が児童に対する情報や考え方を共有し、連携のもとで対応するための協議会で、平成18年度に設置されたものです。
- 会長 : 広報では、ファミリーサポートセンター事業は実績が増えているとあったが、登録する支援員の数が十分でないなど情報が入っている。地域で活動する民生委員のなかではどのように現状が把握されているのか。
- 事務局 : 民生委員との連携につきましては、毎月開かれる役員会にこども部から出席し、様々な事業の紹介や情報提供をさせていただいています。また、主任児童委員を中心に児童委員部会が年6回開催され、児童虐待などの問題について議題等とされる場合もあり、可能な限り、こども部職員が参加し情報提供するという方法で関わっている状況です。
- 会長 : 私もファミリーサポートで活動しているが、活動のなかで、本当にいまのお母さんたちは大変だと感じている。例えば、先ほど説明にあったように認定こども園では、母親が就労しやすい状況になってきてはいる様子は伺える。しかし、母親としてみれば、あわただしく、充実感は得られていないのではないかと感じている。
- 委員 : 私も、ファミリーサポートで支援をしているが、反対に依頼をすることもある。入院時など遠方の母親に保育を頼む場合があるが距離の関係からすぐには来れない。例えば、近くであっても家族が来るまでの間、ちょっとだけ見てほしいなど、ファミリーサポートに登録して良かったと思う場面があり、事業の重要性は高いと感じている。
もう1点、先ほど事業案内のうち医療費助成について、中学卒業までの自己負担額の助成は大変魅力があると思う。しかし、1歳以上の所得制限がある。1歳以上になると、歩き始めたり多くの人の中に入ったりと、けがや病気で医療にかかることが多くなる時期でもある。ところが、その時点から所得制限で受給できない家庭が出てくる。所得限度額は適切なものか。また、どの程度の割合で受給できているのか。
- 事務局 : 所得制限は県の基準に基づいて設定しています。町村部を除き、県内19市においても、2市以外は所得制限を設けています。もともと小児医療費助成は生活困窮で医療が受けられないことがないようにとの目的で始まった制度ではあります。現状としては所得制限はこれまでどおり設けてい

く予定です。

また、実績としまして、平成27年度は集計中のため平成26年度の実績ですが、対象者は、27,000人、医療費助成費として6億5,400万円支給している状況です。

会長 : こども・青少年課事業の放課後児童クラブ、放課後子ども教室について、学校施設をお借りして実施していますが、小学校サイドからはどのように事業が評価されているか。

委員 : 学校によって実施方法はまちまちである。私の学校では、放課後児童クラブ利用者は多い。今までは、放課後寺子屋には、児童クラブの児童は参加できなかったが、ここで、参加できる方策の検討が始まっている。学校としても参加に向けて手だてを考えているところである。

会長 : 他にご意見等ございますか。

委員 : なし

(3) その他

会長 : それでは、(3) その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 今後のスケジュールについて、資料3により説明

会長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

事務局 : スケジュールについて補足いたします。

事業計画にかかる実績を管理・評価し公表していくことが会議の役割となっています。今回の計画は具体の数値目標がありますので、目標が達成できたのか、県内他市町村と比べてどのサービスが弱いのか、そういった評価を大和市としては行いたいと考えております。これには、県下統一基準、ひいては国の基準が必要であり、県としてどのように実績をまとめて全体を評価していくのか提示を要望してきました。これに対し、県では3月末の会議で出すと言うことでしたが、4月の現時点で未だ出されていない状況です。県の実績データの取り方や評価の手法がはっきりした段階で、皆様にご案内させていただきますが、スケジュールにつきましては県の主導により決まってくる部分もありますので、会長と調整しながら、開催の案内等行いたいと思います。

また、ニーズ調査につきましては、計画策定時に基となる国の仕様を踏まえた内容で行いましたが、記入するのに1時間もかかるような膨大な調査でした。子育て中の家庭にお願いするものですから、これほど大変なものにはしたくないと考えておりますが、見直しの手法も国が方針を示すものですが、その手法に沿った調査をすることになります。この点につきましても、今のところ、具体の手法等は提示されていません。情報を収集しながら、初めて取り組む評価の手法を皆さんと検討し考えていきたいと思っております。

会長 : 委員の皆様、他に何かございますか。

委員 : なし

会長 : なければ以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

7 職務代理あいさつ

みなさんお疲れ様でした。

いろいろな予算を使って、多岐に渡るサービスがありますが、先ほど委員の意見にもありましたとおり、気づいたときに使えるサービスなのかどうか、子育ての支援サービスには必要な要素であると感じました。

また、人口は増やさなければならないという意見がありました。大和市は市民が増えていくという状況があり、出生率も大幅には減少していない状況とのことではありますが、大和市でより良い子育てができて、仕事も家庭も安定し、人口も増えれば子どもも増えるというところを目指すことも会議の役割であると考えます。

今日は初回ということで意見は出づらかったと思いますが、肩の力を抜いて、いろいろな意見を出していければそこで見つかるものがあると思います。大和市のサービスが使いやすい、使いたくなる、そういった点について意見交換していければと思います。

本日はお疲れ様でした。

以上